

- 新年のごあいさつ 理事長 尾崎 英俊
- 任期満了に伴う組合会議員並びに役員の改選について
- 組合加入資格について
- 自家調剤における調剤報酬の請求について
- 人間ドック・一般健康診断を受診しましょう
- 平成22年度保健事業第3弾「水戸借楽園の梅まつりと「水戸山口楼」の郷土料理」



## 新年のごあいさつ

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
 理事長 尾崎 英俊

新年明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆さまには健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、11月に行われた行政刷新会議による事業仕分け第3弾では、「所得水準の高い国保組合への補助金の見直し」が仕分けの対象となり、①個々の国保組合加入者の「所得水準に応じた補助」を基本とする、②市町村国保や協会けんぽに対する国庫補助とのバランスを確保する、③国保組合に対する不信感や不公平感を持たないようにする等を基本的な考え方とする補助制度の見直し案が出されました。

具体的には、現在、一律32%の定率補助を「個々の国保組合における加入者の所得水準に応じた補助」を基本に0%～32%の5段階の補助率に区分するという内容です。本組合は過去の所得調査により財政力が高い組合と判断されており、今後、議論の行方に十分注視していきたいと思っております。

次に、昨年12月18日に平成22年度第2回理事会が開催されましたので、そのご報告をさせていただきます。理事会では、平成21年度特定健診・特定保健指導の実施結果、平成22年度事業の中間報告・決算見込みの報告、平成23年度事業計画(案)の概要、及び法令遵守(コンプライアンス)担当理事の選任等が審議されました。

まず、平成21年度特定健診の実施結果ですが、2年目の目標値である受診率30%を達成し、特定健診への関心が高まっていることが報告されました。

平成22年度事業の中間報告・決算見込みでは、組合の主要財源である国民健康保険料の収入に大きく影響する被保険者数の状況は、支店等の増加により昨年12月末現在では4月からの8か月間で96人増加して当初予算を上回る保険料収入が確保できる見込みです。

一方、歳出では義務的支出である医療費は高額患者の発生が少なかったこと等により、平成22年度上半期が終わった時点では前年度と比較して3%以上減少していることが報告されました。

法令遵守(コンプライアンス)担当理事の選任は、全国建設工事業国保の無資格加入の問題により、国保組合に法令遵守が求められたことへの対応ですが、同担当理事に常務理事が選任され、平成23年4月施行を目指し、法令遵守体制の整備に関する基本方針の策定等、規約改正に向けた準備を進めていきたいと思っております。

情勢報告では、事務局から組合員の皆様にも大きく関係する後期高齢者医療制度廃止後の新制度について、厚生労働省が「高齢者医療制度改革会議」に提示した最終報告案の説明がありました。

最終報告案では、批判の強かった75歳以上を独立させる現行制度を廃止した後、①75歳以上の8割は国民健康保険へ移行、②残る2割は企業の健康保険組合に移行、③75歳以上が移行する国保の運営は都道府県が行う等の骨子が示されました。

気になる国保組合ですが、被用者保険同様、高齢者であっても加入要件を満たす組合員及び組合員の世帯に属する方は当該国保組合に加入できるようになります。

政府は25年度からの制度導入を目指し、来年の通常国会に関連法案を提出する方針ですが、高齢者の負担増を伴うことへの反発が強いことから、来秋の臨時国会以降への先送りを検討しています。

以上、第2回理事会のご報告と情勢報告をさせていただきます。

末筆になりましたが、組合員並びにご家族の皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## …国保組合からのお知らせ…

### 任期満了に伴う組合会議員並びに役員の改選について

#### 組合会議員の選出

現在の組合会議員の任期は平成23年3月31日までとなっており、次期組合会議員は組合規約第26条第1項の規定により各選挙区(支部)から選出されることとなります。組合会議員の方へ「組合会議員選出依頼書」を送付しますので、各支部において平成23年4月1日から平成25年3月31日までを任期とする次期組合会議員の選出をお願いします。

#### 役員の選出(選挙期日等の告示)

現在の役員の任期は平成23年3月31日までとなっており、組合選挙規程第15条の規定により平成23年4月1日から平成25年3月31日までを任期とする次期役員選挙の告示をします。

(別紙 [告示](#) 参照)

### 組合加入資格について

組合に加入できる方は下記のとおりとなっています。業種等に変更があった場合は必ず組合へご連絡下さい。

**事業主組合員**…神奈川県薬剤師会会員で薬局若しくは医薬品販売業を経営する方、または神奈川県登録販売者協会会員で医薬品販売業を経営する方

**薬剤師従業員**…事業主組合員の経営する事業所に勤務する薬剤師の方

**非薬剤師従業員**…事業主組合員の経営する事業所に勤務する薬剤師以外の方

※個人経営の薬局から法人経営の薬局に変更した場合、社会保険適用除外手続きが必要となります。事業所の形態に変更があった場合は必ずご連絡下さい。

### 自家調剤における調剤報酬の請求について

事業主とその薬局に勤務する従業員及びその家族に係わる自家調剤につきましては一部制限事項を設けております。下記の①及び②につきましては請求できませんので、ご請求の際には今一度ご確認ください。

#### ①「調剤技術料」関係の制限事項

調剤基本料の「分割調剤・後発医薬品分割調剤」(本人・家族)、「時間外・休日・深夜加算」(本人・家族)、「夜間・休日等加算」(本人・家族)、「嚥下困難者用製剤加算」(本人)、「自家製剤加算」(本人)、「計量混合調剤加算」(本人)は請求できません。

#### ②「薬学管理料」関係の制限事項

本人・家族ともにすべて請求できません。

### 〈自家調剤での注意点〉

請求の際、下記のような事例が多く見られます。これらはすべて減点及び返戻の対象となります。

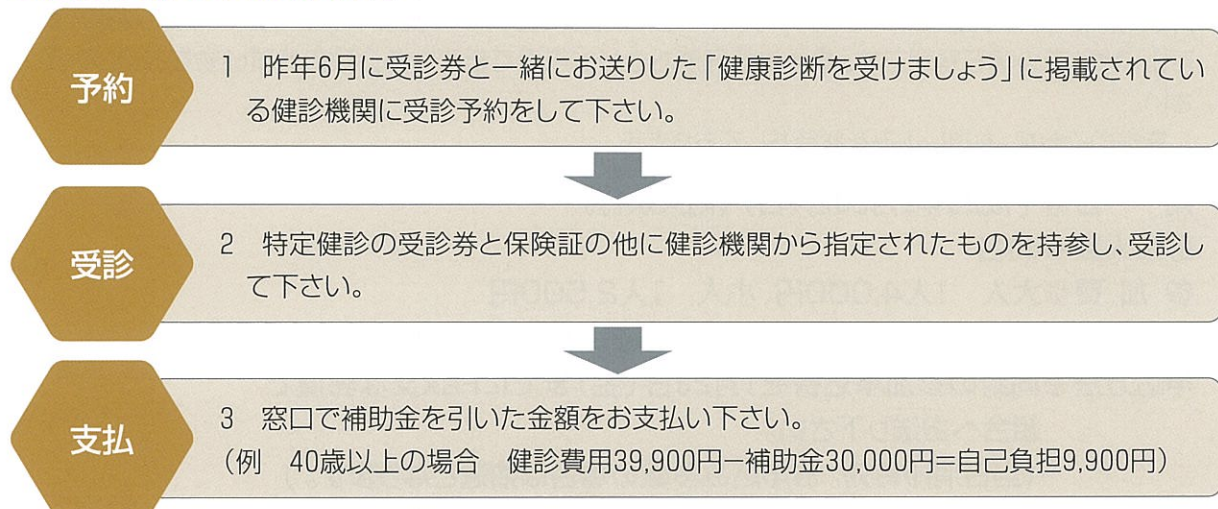
○本支店関係にある薬局で、本店従業員(家族を含む)が処方せんを同じ薬局の支店へ持って行き、調剤を受けた際に同じ薬局の従業員と気づかず「自家調剤制限項目」を請求してしまった場合(支店従業員が本店で調剤を受けた場合も同様です。)

40歳から75歳未満の方へ

## 人間ドック・一般健康診断を受診しましょう

契約健診機関で受診する場合は、特定健診の受診券と保険証を提示するだけで手軽に受診することができます。組合では特定健診より検査項目が充実した人間ドックや一般健康診断の受診をおすすめします。昨年6月にお送りした受診券の有効期限は3月末までです。今年度まだ受診されていない方は、受診しましょう。

### 契約健診機関での受診方法



※「健康診断を受けましょう」に掲載されている健診機関以外で受診する場合は補助金の申請手続きが必要になります。補助制度の詳細は、組合へお問い合わせ下さい。

### 昨年12月1日から新規に下記の契約健診機関と契約しました。

財団法人 神奈川県予防医学協会		健診内容:一般ドック・一般健診	
横浜市中央区日本大通58 交通 JR関内駅徒歩5分 人間ドック・婦人科検診予約 TEL:045-641-8502 一般健康診断予約 TEL:045-641-8503	人間ドック・一般健康診断	婦人科・オプション検査	
	1日ドック	43,050円	マンモグラフィ(1方向) 3,885円
	一般健康診断(胃有)	21,882円	(2方向) 5,460円
	一般健康診断(胃無)	12,957円	マンモエコー 3,675円
		子宮がん検診 9,030円	
		乳房視触診・問診 2,940円	

### 平成21年度特定健診結果

	対象者数	受診者数	受診率
男性	645人	157人	24.3%
女性	1,458人	489人	33.5%
合計	2,103人	646人	30.7%

※人間ドック、一般健康診断を含む。  
受診率の目標値30%を達成しました。

(単位:人)

被保険者数の状況

区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家族	計
平成22年12月31日現在	532	1,378	779	1,506	4,195
増減(21年12月31日との比較)	△12	74	19	8	89



平成22年度保健事業 第3弾

## 水戸偕楽園の梅まつりと「水戸山口楼」の郷土料理

～梅のほころびを見て、一足早い春を感じに行きませんか？～

今回の旅は、岡山市の後楽園、金沢市の兼六園と並び称される日本三大名園の一つ水戸偕楽園。園内の梅の種類も豊富で咲く期間が違う為12月下旬から3月下旬まで目を楽しませてくれます。例年、2月下旬には水戸六名木「柳川枝垂」が見頃を迎えます。ご昼食は、明治5年創業の日本料理の老舗「水戸山口楼」での懐石料理です。最後に那珂湊おさかな市場で新鮮な魚介類のお買い物をお楽しみ下さい。

皆様のご参加、お申し込みをお待ちしております。

期 日 ●平成23年2月20日(日) (雨天決行)

募集人数 ●80名

参加費 ●大人 1人4,000円、小人 1人2,500円

(参加費には、バス代、昼食代が含まれます。)

申込方法 ●同封の参加申込書を1月28日(金)までにFax又は郵便で組合へお送り下さい。

(当日消印有効。お申込み多数の場合は抽選となります。)

### 行程

横浜駅西口 8:00出発

水戸偕楽園(梅まつり見学)

水戸山口楼(お食事)

那珂湊おさかな市場(お買い物)

横浜駅西口 19:00着(予定)



旅行業務委託先: (株)シティツアーズ

### ちょっとポイント



偕楽園の見晴らし広場から眺める千波湖の風景が美しいことから、この場所は水戸八景の一つとされています。水戸八景とは、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公が領内を巡視し景勝の地、八か所を選定したものです。この水戸八景には碑が建てられていますが、全て当時のものがそのまま残されています。偕楽園の中にも見晴らし広場の近くの崖の中腹に「仙湖暮雪(センコノボセツ)」の碑があります。この碑は、天保5年(1834年)に建てられ、その8年後の天保13年(1842年)に偕楽園が開園しました。時の流れと共に碑が建てられた当時とは見える景色も変わっていることと思いますが、徳川斉昭公が見た風景を想像しながら千波湖を眺めてみてはいかがでしょうか。